

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： ひだまりkids葵保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 近藤 百合子	定員（利用人数）： 80名（78名）	
所在地： 愛知県名古屋市東区葵三丁目5番3号		
TEL： 052-908-9901		
ホームページ： <a href="https://hidamarinoie.site/facility/aoihoikuen/">https://hidamarinoie.site/facility/aoihoikuen/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日： 令和 3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人陽だまりの家		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員： 7名
専門職員	（施設長） 1名	（保育士） 16名
	（主任保育士） 1名	（栄養士） 3名
	（副主任保育士） 1名	（駐車場誘導員） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 園庭（大型遊具、砂場）
		テラス（1階2階）事務室、調理室、
		遊戯室、休憩室、駐車場
		登降園管理システム、セコム

### ③理念・基本方針

#### ★理念

##### ・法人

生きる力の基礎を育てる

##### ・施設・事業所

様々な体験を通して豊かな感性や主体性をもとに社会性を育む

#### ★基本方針

- ・健康で明るい子
- ・思いやりのある子
- ・話をしっかり聞ける子
- ・意欲をもって自ら行動する子
- ・素直に感動し豊かに表現できる子
- ・話をしっかり聞ける子

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・年間保育の中でさまざまな季節行事（保護者参加行事も含め）を入念な計画を立て取り入れています。
- ・街中にある保育園ですが園児たちが駆け回れる園庭の設備があります。
- ・園児ひとりひとりの成長に合わせて子どもの気持ちに寄り添った丁寧で温かい保育が可能な園児数です。
- ・各保育室は閉塞感がなくどのクラスも見渡せ、園児や職員の活動や言動等、クリアーな環境にあるため全職員への連携・周知がしやすいです。
- ・給食職員の専門性を生かしつつ、子どもの成長、状態に合わせた離乳食・アレルギー食の多種提供や園児がときめいて、喜ぶ行事食の提供及び保育者と園児とで多様な食育活動を行っています。
- ・日々の保育活動は園児と話し合い、子どもたちがやりたい保育（遊び・活動）を取り入れ主体性を大切にしています。
- ・各職員が保育職への知識・実践のスキルアップ向上を目的とし名古屋市の諸研修・法人内研修・キャリアアップ研修に積極的に参加しています。
- ・園の地域性により保護者（園児）のニーズに可能な限り柔軟に対応しながら毎日の温かいコミュニケーションも併せ、保護者支援・保護者相談を行い保護者との連携をはかっています。
- ・外部講師による英語及び体操教室レッスンとテキスト「文字のおけいこ」による教育活動を実施しています。
- ・ICTを導入し、保護者、園側共に効率の向上・負担軽減・情報共有の簡易化を図っています。
- ・令和6年1月よりサブスク「手ぶら登園」を導入。登園降園時の保護者の準備等、負担を軽減し仕事・子育てに忙しい保護者をサポートします。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 5月26日（契約日） ～ 令和 6年 8月 6日（評価確定日） 【令和 6年 2月29日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆働きやすい職場の実現

園の開設から3年目を迎えているが、園長を含めて正規職員は16名であり、うち15名が2年以上の勤続である。開設時の職員がほとんど残っており、そのことだけでも「働きやすい職場」の実現が証明される。職位職階による有給休暇の取りづらさはなく、年間変形労働時間制によって時間外勤務のない仕組みがある。子育て中の職員には勤務時間帯の優遇策を講じ、ワーク・ライフ・バランスへの配慮もある。主任主導で「ノンコアタイム」の取組みがあり、事務時間が確保されている。「1ON1面談」（ワン・オン・ワン）も、職員の定着対策として有効に機能している。

##### ◆「1ON1面談」の効用

園長と主任が専門のカウンセラーから面談技術の研修を受け、職員との1対1の面談を行っている。定例的な面談ではなく、職員の様子で気になったことがあったり、伝えたいことがあるときに、時を定めずに行っている。さりげない雑談形式をとっており、職員も、相手が園長であるとの堅苦しい意識を持たず、本音で話し合っている。この面談が、情報の共有だけでなく、精神面（嬉しい、楽しい、辛い、悲しい等）の共有にも効果を挙げている。

##### ◆デジタルとアナログの併用

ICT化が進んでいるが、アナログの必要性も認識してうまく活用している。連絡帳は複写式になっており、保護者と園の双方に記録が残る仕組みである。給食の献立はコドモン（ICT保育支援システム）で配信されるが、給食の写真を園の入口に掲示しており、すべての保護者がその日に確認することが可能である。保護者アンケートの「毎日の食事の内容が分かる？」では、回答したすべての保護者45名が「はい」と答えている。

◇改善を求められる点

◆重点目標に数値目標の設定を

事業計画には重点的に取り組む「重点目標」が掲げられている。しかし、重点目標に目標数値や具体的な到達点の設定がないため、事業報告書での評価が曖昧なものとなっている。一例を挙げれば、前年度（令和4年度）の事業計画の重点目標の一つである「地域との関わりの推進」に関して、目につく取り組みや活動は全くなされていないにも拘らず、「特に評価が高い」との判定である。重点目標の達成の度合いを明確にするため、また職員の汗（努力）を可視化するためにも、重点目標には目標数値や具体的な到達点の明示が必要となる。

◆規程、マニュアル類の総点検

職員の誰もが、均一の保育実践や対応をするための標準的な実施方法を示すのが規程でありマニュアルであるが、その規程やマニュアル類に未整備の部分が散見された。実習生受入れのための「インターシップ対応マニュアル」は、実習生サイドの目的が記載されているが、園が実習生を受け入れる意義や目的が書かれていない。ボランティアの受入れに関しては、マニュアルそのものがなかった。苦情解決に関しては、法人本部には「苦情解決規程」や「利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要」があり、園は「苦情への対応（チャート）」を備えている。それぞれの内容に一貫性がなく、規程やマニュアルの記述と実際の運用とに齟齬もみられる。法人、園を問わず、規程、マニュアル類の総点検が望まれる。

◆「全体的な計画」の内容

在園児のほぼ全員が長時間保育の該当者となっている。長時間保育の計画は適切に作成されているが、「全体的な計画」の中に長時間保育に関する記載が確認できなかった。1日を見通して子どもの生活を支援するための基本的な方針を、「全体的な計画」の中に示されたい。また、地域との関わりに関しても、「全体的な計画」の中で方向性を示すことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審により、自分たちでは気づくことができなかった点や、改善していくべきことに明確になりとても良い機会となりました。特に評価の高い点として挙げていただいた、「働きやすい職場の実現」や「1ON1面談」の効用」等について、開園時から園長、主任を中心に働きやすい職場づくりを心掛けてきたことが評価され大変嬉しく思います。今後も評価していただいたことは継続して取り組み、課題については改善を図りながら、こども、保護者、そして職員にとってより良い保育園の運営に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 法人理念である「生きる力の基礎を育てる」を受け、園独自の保育理念、保育目標へと展開している。職員は、園が子どもの「主体性」、「感性」、「社会性」を育む場であることを理解して保育にあたっている。保護者には入園説明会で丁寧に説明し、保護者アンケートに答えた保護者の98%が、「理念、基本方針の保護者周知」を肯定している。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 区の園長会が年間4回開催され、園長が出席している。区内の年長児を対象とした合同イベントがあり、それらを含め園長会で様々な情報を共有している。毎月、法人内の園長会があり、法人の方針が示され、意見交換や情報の共有を図っている。会議で昨今の報道事例を取り上げ、「不適切な保育」についての討議を行っている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ ・ b ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 喫緊の課題を「経験の浅い職員の対応力向上」、「各種計画から実践につなげるスキルアップ」、「次代のリーダーの育成」とし、法人本部と連携して取り組んでいる。開設から3年目であるが、当初からの職員がほぼ全員残っており、綿密に組まれた研修の実施や園長と主任による「1ON1」（ワン・オン・ワン）によって、確実に課題が実現に向かっている。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 法人本部によって策定された開設から令和5年度までの3年間の中・長期計画があり、今年度が最終年度である。この3年間で、園の草創期であり、コロナ感染症の最盛期であったこともあって、園長の目指す「園のあるべき姿」が十分に反映されているとは言い難い。次回は、これまで触れられていない「地域との関わり」を含め、園の独自色を出した中・長期計画の策定を期待したい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 前年（令和4年度）の事業計画を振り返り、8点の重点目標を評価している。唯一「保護者との関わり」に関して「改善が求められる」と評価し、それ以外の重点目標は高く評価している。しかし、事業計画の重点目標に数値目標や具体的な到達点が示されていないことから、「目標を達成した（高く評価する）」ことの現実味が薄い。職員の汗（努力）が見える形の事業計画、事業報告とされたい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 園の最終的な事業計画は法人本部の手で策定されるが、それまでに各種の会議体を使って職員意見が収集されている。会議の種類は、年齢別会議、乳児会議、幼児会議、リーダー会議、園長・主任・副主任会議、職員会議等々であり、その数は年間120回を超す。すべての会議に園長もしくは主任が参加し、情報を収集して法人の園長会議に臨み、事業計画が策定される。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> ICTを十分に活用し、園の情報を保護者に伝えている。事業計画の内容は、説明会で資料を渡して説明しているが、保護者の興味や関心の高い行事計画等については、その都度「園だより」に詳しく記載している。「園だより」は、「コドモン掲示板」を活用して各家庭に配信されている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 1年に1回、保育全般にわたる記述式の自己評価を行い、園長、主任がそれを基にして「1ON1面談」を行っている。「1ON1面談」では、形式に捉われず、職員の本音を引き出すことを目的に行っている。有効性の高い面談となるよう、園長と主任が専門のカウンセラーによる「1ON1面談」のための研修を継続的に受講している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① ・ b ・ c
<コメント> 自己評価を集計、分析し、明らかになった園運営に関する課題は、それぞれの課題に見合った会議体に付議され、その会議の場で課題解決に向けた討議を行っている。自己評価から、3月から4月にかけての進級時の保育のあり方（進級後の保育室や担任との関係性）が課題となったが、職員会議で話し合っ解決策を見つけている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園長の役割や責任については「運営規程」に記載があり、自らの所信をホームページで表明している。園長不在時の有事の際には、「運営規程」の記述から主任が職務を代行し、権限等の委任先となることが読み取れる。園長は、現在の法人経営となる前身の保育所時代からの関りを持ち、責任感も強い。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 園長は、園運営に関する研修には積極的に参加し、また、法人の園長会でも法改正や制度の改正があれば情報を共有している。職員に対するコンプライアンス教育は、特に入社時の研修に力を入れており、新たに採用された職員の3日間の入社前研修では、「ルールブック」を使って、社会的なマナーやエチケット、ルール、法令順守の考え方（不適切でない保育）等を教えている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 保育の質に関わる課題が出た時には、必ず適切な会議体で討議し、解決策を導くこととしている。コロナ感染症の5類移行に伴い、様々な制約や制限が解除され、子どもや保護者の満足度が上昇している。マスク着用や黙食が解除され、子どもには自由度や開放感が戻ってきた。行事が通常開催となり、参加者制限が廃止されたことで、保護者の満足度も上がっている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> ICT化の推進により、登降園管理や連絡帳、指導計画作成、「園だより」の配付、園と保護者との情報伝達や情報共有等々がシステム化され、職員にとって実効性の高い取組となっている。また、おむつやエプロン、他拭き、口拭き、おしり拭き等がサブスクとして導入され、職員の業務負担軽減だけでなく、保護者からも高い支持を得ている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 法人としての成長戦略が続いており、採用計画の作成をはじめ採用活動は法人主導で行われている。ただ、パート職員に関しては園で面接を行い、一定の水準を満たした者を法人本部に推薦している。定着対策としては「1ON1面談」が効果を挙げており、安定的な雇用が継続している。正規職員16名中、15名が開設初年度から継続して勤務している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 職員の処遇は市の制度に合わせており、成果主義的な仕組みはない。人事考課はアナログで、本部役職者が面談を行い、必要な事項を園長に伝えている。目標管理も口頭（1ON1面談）で行われ、記録は残していない。また、人事考課と目標管理制度の連動はなく、現在、法人本部で総合的な人事管理の仕組みを構築中である。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>開設時の職員がほとんど残っており、そのことだけでも「働きやすい職場」の実現が証明される。職位職階による有給休暇の取りづらさはなく、年間変形労働時間制によって時間外勤務もほとんどない。子育て中の職員には勤務時間帯の優遇策を講じ、ワーク・ライフ・バランスへの配慮もある。主任主導で「ノンコアタイム」の取組みがあり、事務時間が確保されている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長との「1ON1面談」の中で、口頭で目標を設定したり、その目標の進捗を聞き取ったりしている。ただ、一連の記録が残されていないことから、個人目標の適切性、妥当性は議論（可視化）されておらず、進捗の確認や最終評価についても曖昧な部分が多い。人材育成は、目標管理よりも職員研修に重きを置いている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市・保育運営課の行う研修を中心に研修計画を立て、それを補完する園内研修を計画している。履修後は「研修報告書」を提出している。「研修報告書」の所感欄には、研修で得た気づきに基づいたアクションプランが記載されている。このアクションプランが保育現場で実践されたか否かを「1ON1面談」で確認しているが、記録に残していない。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員育成の柱を研修参加と捉え、積極的に研修に参加している。令和4年度の外部研修（市・保育運営課主催）には、23件の研修に延べ40名を超える職員が参加している。園独自にも12件の研修を組み、必要に応じてパート職員も研修に参加している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度、看護学生とインターンシップの実習生受入れを行った。手順書としては、「インターンシップ対応マニュアル」があるが、受入れの目的が実習生サイドに偏り、園としての受入れの意義や目的が見えてこない。また、研修の最後の「反省」では、目的に沿った振り返りや評価を行うことが望ましい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページを活用し、様々な情報を公開している。法人のホームページから園を紹介するページに飛ぶことができ、園の情報や取組みが載っている。保護者向けにはICTを活用し、「コドモン掲示板」や「連絡帳」のシステムを使って情報を提供している。苦情受付の報告も、法人のホームページで行っている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における現金の出し入れは極めて少なく、3万円限度の小口現金制で運用している。物品購買等の決裁権限は園長にあり、実際に現金を管理する出納責任者も園長である。決裁権者と出納責任者の役割を2名に分ち、内部牽制の働く仕組みとすることが望ましい。直近に実施された市の行政監査では、指導・指摘事項はない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年度、今年度ともに、「地域との関わり」を重点目標の一つに掲げている。しかし、コロナ禍という社会現象や園の周囲がビジネス街であるという立地条件等によって、地域交流や連携のための活動はほとんど行われていない。地域との関わり点では大きなハンデを持っていると言わざるを得ないが、今年度、市・交通局（地下鉄の駅）との関わりができそうな風が吹いてきた。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の中に、ボランティア受入れ（小中学生の体験学習等）の基本的な考えを記載しているが、実際には受入れに至っていない。子どもと地域とを結ぶ役割を持つボランティアの受入れを、積極的に進められたい。まずは、ボランティア受入れのためのマニュアルの整備が求められる。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの興味や関心から、警察署や消防署、地下鉄の駅等を社会資源として関わりをきっかけを模索している。地域の小学校とは、運動場を借りるなどの協力関係ができている。年に3～4回開催される要対協（要保護児童対策地域協議会）の会議に園長が出席しており、対象事案が発生した際には、区の担当課を通して児童相談所につながるルートも確保している。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>区の園長会、市の民間保育連盟、全国こども園保育園連絡協議会等、様々なチャネルから情報を集め、保育ニーズの把握に努めている。2～5歳児のクラスは進級する子どもで定員が埋まり、毎年の募集人員は0歳児、1歳児併せて10数名である。それに対しての見学者（入園希望者）は100名を超え、交通至便の地としても人気が高い。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の多くが園周辺に住居地を持たず、勤務地を考慮しての保育所利用である。そのため、サブスクの導入は保護者にとっては願ってもない施策であり、ICT化の推進も保護者から高い評価を受けている。今後の法人の政策として、保育時間の拡大等も視野に入れている。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や保育目標等は、パンフレットやホームページ、園の玄関等に明示されており、職員は入職時に研修を受けたり会議の中で理解を図る機会を持っている。理念・保育目標については法人で統一されたものがあるが、園独自の保育方針等の明示については確認できなかった。園独自の保育方針の策定により、更なる保育の向上に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護についてのマニュアルは整備され、研修などを通して職員が理解しやすいように整備されている。着替え・水遊びなどの際にはカーテンを使ったり、保護者には同意書の提出を促し、子どものプライバシーを守るようにしている。年齢ごとに分かりやすいマニュアルが作成され運用されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所を紹介する資料として、ホームページやパンフレットでは写真やイラストなどを用いて解りやすく作成されている。園の特性を踏まえた園の紹介等については解りづらいため、更に工夫を期待する。配布先として園の玄関と区役所のみということであったので、配布先の拡大を行い、更なる情報提供を図られたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園に際しては、必ず見学を依頼して説明等を行っている。「入園のしおり」や「重要事項説明書」等を用いて現物と共に説明を行い、分かりやすいように配慮している。配慮の必要な保護者への説明については、該当者が少ないこともあり、個別に対応するに留まっている。今後に向けて文書等でのルール化に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>引継ぎ文書については今まで必要性が無かったこともあり、様式等は定められていない。電話での情報共有は行われている。転園児には相談窓口についての文書等の配付はなく、卒園児には卒園記念の際に卒園後の相談先について相談窓口として、園長・主任、園の電話番号などを記載した文書を配付している。転園の際にも、同様の文書を手交することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に1回のアンケートと懇談会を2回開催し、保護者からの要望や相談、意見を聞く機会を設けている。出てきた要望等については園長・主任を中心に検討会議が行われ、記録がとられている。会議録は職員に回覧して共有できるようにしている。要望等については、法人本部にも報告している。アンケートは年度末に実施し、結果を保護者にフィードバックする仕組みがある。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人作成のマニュアルは整備されており、苦情受付けについては「重要事項説明書」に記載するとともに、玄関に掲示している。今年度より各クラスに意見・要望・苦情を記入するシートを設置し、直ぐに記入できるようにしている。近所から「子どもの声がうるさい」との苦情があったが、対処した記録も保存されている。法人へも直ぐに報告する体制が整っている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談方法については、「重要事項説明書」に記載すると共に、玄関にも貼り紙を掲示している。申し出があった場合には、面談場所として保護者のプライバシーを確保するスペースも用意できている。送迎時に保護者とコミュニケーションを図る中で、相談を受けることもある。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者から意見や相談がしやすいように、アンケートや意見箱を設置している。相談があった場合には、「業務報告書」に記録し、翌日の朝の朝礼時に職員が共有できるようにしている。主任・園長に報告し、法人本部への報告も行っているが、園の中だけで解決できない案件については、法人や区役所から助言を仰ぐようにしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> ヒヤリハットを記録する用紙が各クラスに用意されており、毎月末に集計して分析を行っている。マニュアルやフローチャートも整備され、必要に応じて研修などで共有を図っている。安全管理委員も設置されており、室内・戸外点検等も定期的に行われている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 感染症に関するマニュアルは整備されており、各クラスには発生時の対応についてのフローチャートなども設置されている。感染症が発生した場合には、コドモン（ICT保育支援システム）で配信されるとともに掲示も行われている。自園には看護師の配置は無いため、職員が自主的に勉強会を行っているが、法人に在籍する看護師を活用した勉強会を計画している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ① ・ c
<コメント> 防災計画は作成され、職員の役割についても体制は出来ている。「備蓄リスト」が作成され、防災係の管理の下でローリングストックの体制を整えている。現在の第1避難所は遠方のため、もう少し近くの避難所を検討中とのことであった。地域との連携は消防署以外は確認できなかったため、今後は地域との連携体制を構築する取組みに期待したい。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 入職時には、法人から「ルールブック」などが渡されている。保育に関しては経験の浅い職員が見通しを持ちやすいように、園独自で年齢ごとのマニュアルを作成し、育てたい姿、身につける事、毎月行うことなどを文書化している。機会を見つけて読み合わせなどを行い、職員一人ひとりが意識を高められるようにしている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<コメント> 標準的な実施方法が記載された「ルールブック」は、年に3回見直しを行い、その都度書き込みを行って次年度に繋げられるようにしている。今年度から始めた”サブスク”についての記載等はないが、次年度版には記載されることとなっている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「全体的な計画」に基づいて指導計画が作成され、幼児は副主任・園長、乳児は主任・園長が責任者となっている。他職種としては、園内では栄養士のみであるが、法人の看護師や区役所の巡回保育士などの助言も参考にし、指導計画の作成にあたっている。支援困難ケースの該当者の在籍があり、記録をするとともに区役所との連携も図っている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 月案・週案は、コドモン（ICT保育支援システム）を活用して作成している。コドモンで作成した月・週案を主任・園長に提出し、承諾を得た後に反省を記入し、プリントアウトする仕組みになっている。様式については、現在はコドモンの様式を使用しているが、今後、法人とも相談して見直しを検討する予定である。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 子どもの記録等に関しては、コドモンを使って作成し、記録している。各クラスにパソコンとiPadが配置され、いつでも確認できるようになっている。連絡帳の記入の仕方や言葉の使い方等は入職時に配付されている「ルールブック」に記載されているが、指導計画の記入についての要領等は確認できなかった。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する記録の保管、保存、廃棄等に関する規程は、法人で定められている。個人情報については、入職時に配付される「ルールブック」にも記載されており、入職後も毎年4月の会議の時に確認を行っている。保護者には「重要事項説明書」に記載したものを配付している。夜間や休日等のセキュリティー対策として、警備会社との連携も図られている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で作成された「全体的な計画」を基に、各園で加除修正を加えて策定している。ただ、地域の実態や園の環境などを踏まえた「全体的な計画」とは言い難く、園長と主任が主体となって作成、見直しを行っていることから、職員の「全体的な計画」への関与が薄い点は否めない。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>空気清浄機や加湿器、温度計、湿度計などを配備し、環境の整備に努めている。昼寝に使用するコット（折り畳み式ベッド）は不定期ではあるが、日光消毒を行っている。玩具の消毒や洗濯も定期的に行っている。開設から4年目の園で真新しさが残っており、備品の配置場所などにも工夫が凝らされている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域性から母子家庭・父子家庭、過干渉、過保護、二重保育など、様々な家庭環境の子どもの在籍がみられ、情緒不安定な子どもも多く見られる。それぞれの子どもの背景を把握して保育に活かせるよう、会議等で情報の共有を図るとともに、情緒の変化にも適切に対応するように心がけている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢ごとの育てたい姿をマニュアル化し、職員も子どもも見通しが持てるようにしている。栄養士が食材や箸の使い方について話をしたり、手洗いの仕方を専門家に依頼する機会なども取り入れ、生活習慣に関して自然に興味を持てるようにしている。必要に応じて掲示等を行い、子どもの視覚を通して理解しやすいようにしている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭の広さが限られており、時間や曜日を区切って戸外での遊びを行っている。散歩や公園に出かける機会も持ち、横断歩道や地下道を通る機会を通して社会的なルールなどを知らせている。園内で花や野菜を育て、季節の花や木を見る機会も持つようにしている。園外の人との交流の機会が余りないため、地域の人たちと接する機会を探り、子どもの社会体験の機会を創出されたい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当制ではないが、6人の子どもに対して2人の職員が担当することで、情緒の安定が図られている。ルクミー（ICT午睡チェックシステム）の午睡センサーと目視で午睡チェックを行っている。家庭とは、「連絡ノート」を複写式にして、密な連携を図っている。朝早くから夕刻まで園で過ごす子どももおり、1歳児と一緒に過ごす機会を持つなど、長時間の園での生活に配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内では玩具を取り出しやすいようにしたり、園庭では砂場やボール遊びなど、狙いに合わせて活動を取り入れている。園内の広さは確保されており、探索活動は行えているが、園外に出かける機会は限られている。職員以外の人との関りでは、園にいる栄養士との関りを持つことは出来ているが、地域の人などとの関りについては確認できなかった。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 地域性もあり、区を跨いで通園や地域外の在園児も多く、就学先の小学校が多岐に亘ることもあり、園での取組みに対してのPR等は今までは行われていなかった。園の行事として、近くの小学校の校庭を借りて運動会が開催しているが、今後はそのような機会を活用するなどし、地域との連携が図られることに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 診断名のついた子どもが2名在籍している。個別計画は3ヶ月に1回作成し、保護者とは1ヶ月に1回面談を行って聞き取りをしている。障害児に関する研修に参加した場合には、研修報告を行って職員間で情報共有を図っている。保護者との連携は図られているが、保健師や医療センターとの連携については確認できなかった。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 16時30分が標準時間のお迎え時間であるが、在園児のほぼ全員が長時間保育の該当者となっている。長時間保育の計画は作成され、期ごとの配慮も記入されている。朝・夕の保育時間に関しては、子どもの状況に応じて異年齢での関わりを持つ機会となっている。「全体的な計画」の中に長時間保育に関する記載が確認できなかった。1日を見通して子どもの生活を支援する計画を作成されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 就学予定の小学校が多岐にわたり、一部の幼保小連携会議には参加して連携を図っている。「クラスだより」等に就学までに身につけて欲しい事を記載し、保護者に知らせている。子どもに対しては活動表を作成し、朝の支度や学校への道のりなどについての話をし、就学への意識が高まるようにしているが、園内だけの活動に留まらず、就学への期待に繋がるような取組みに期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保健計画やマニュアルは整備され、園内研修としてAED救急救命講習や熱性けいれん、心肺蘇生などの研修を行っている。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、保護者には「重要事項説明書」に記載して情報提供を行っている。今年度は、自分たちで毎月SIDSの研修を行ってきたが、今後は法人に配置されている看護師の力を借り勉強会に繋げることを検討している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 内科健診は年に2回、歯科健診は年に1回実施、保健係により記録され、園内では情報共有できるようになっている。区役所の歯科衛生士による歯磨き指導や、企業と一緒に手洗いの仕方について学ぶ機会などを計画し、保育に反映させている。健康診断の結果については、紙ベースで保護者に配付されている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「アレルギー対応給食実施マニュアル」が作成されており、マニュアルに沿って支援している。アレルギー児に対しては食器の色分けや机や台ふきを別にするなど、細かな配慮をしている。慢性疾患のある子どもについては、医師の指示の下に、同意書の提出を行なっている。アレルギー等の研修に参加した場合には、研修報告をして情報の共有を図っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 基本の献立は法人にて作成されているが、園での変更が可能のため、栄養士と共に楽しむ工夫をしている。クッキングの機会も多く持てるようにし、年齢に合わせた参加が出来るように工夫している。毎日の献立は写真で掲示して保護者に伝えており、保護者アンケートの「毎日の食事の内容が分かる？」では、回答したすべての保護者45名が「はい」と答えている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 「衛生管理マニュアル」は法人で整備されており、それに基づいて衛生管理が行われている。食中毒の発生に対しても、各クラスにフローチャートが整備されており、直ぐに対応できるようになっている。季節に因み、クリスマスにはツリー型のハンバーグ、ひな祭りにはちらし寿司などが取り入れられている。検食簿は栄養士が記入して園長が確認し、定期的に給食会議を開催して検討している。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 送迎時や連絡ノート、コドモンなどを活用して情報交換し、年に1回の参観日や年に2回の保護者懇談会を開催して連携を図っている。情報交換した内容についてはコドモンに記録されており、さらにコドモンと個人の記録はリンクしていることから、情報の共有がしやすくなっている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 地域性からフルタイムで働いている保護者（忙しい保護者）が多く、提出物などの伝達事項などは早めに伝えたり貼り紙をするなどして、子どもが困らないように配慮している。各クラスの人数が少ないこともあり、担任とのコミュニケーションも取りやすく、直ぐに対応ができることで安心感のある支援に繋がっている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 虐待に対応するマニュアルは整備されており、マニュアルに基づいて人権研修を行い、共有を図っている。児童相談所との関りのある子どもが2名在籍しているが、区役所や児童相談所との連携が図られており、記録も残されている。職員が、子どもや保護者の心身の状態に異変を感じた際には、主任・園長に報告し、情報共有する体制は出来ている。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 全国保育士会による「自己評価チェック」を年2回実施し、今年度より園独自で「振り返りシート」を用いて自己評価を行っている。更に主任による1対1の面談を定期的に行い、日頃の悩みや相談が出来る体制を作っている。「自己評価チェック」と「振り返りシート」のフィードバックについては確認が出来なかった。職員一人ひとりの課題の明確化や、次年度への繋がりに期待したい。		